

関政幸 第18号

2017年
1月発行



即行動!身近で分かり易い県政、皆でよりよい千葉へ

平成28年は議員の提案による政策「条例」が4つ成立しました。それぞれ会派内のプロジェクトチーム(以下「PT」といいます)において、関係者等からのヒアリングや意見交換などを経ながら、1年～2年近くの研究・検討を重ねてきたものとなります。本号では、各条例のポイントや制定後の状況、また、12月議会の補正予算についての御報告をさせていただきます。*条例とは・・・地方自治体がその自治権に基づき、議会の議決で制定できる法(ルール)をいいます。

県政報告 1 「手話言語等の普及促進に関する条例」(6月議会成立:PT役員の視点から)

○目的

本条例は、手話が「言語」であることを明確にしたうえで、手話等の普及の促進について、基本理念、県の責務、市町村等の役割、施策推進のための基本的事項を定めることにより、聴覚障害者と聴覚障害者以外の者とが共生できる地域社会の実現並びに聴覚障害者の自立及び社会参加の促進に寄与することを目的としています。

○特徴

主な施策として、①手話等を学習する機会の確保、②手話等を用いた情報発信、③手話通訳者・要約筆記者等の派遣体制の整備、④学校における手話等の普及を掲げています。

○条例の制定後

12月議会からは、千葉テレビの本会議中継で手話通訳が導入され(9月議会で予算措置)、また、県が主催・後援するイベントで手話通訳者が新たに配置されるケースもありました。

*関連して、県では現在、「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」の改定を進めています(なお、関は千葉県障害のある人の相談に関する調整委員会の委員、及び千葉県障害者差別解消支援地域協議会の委員を務めています)。



関係者の皆さんとPTメンバーで記念撮影

県政報告 2 「子どもを虐待から守る条例」(12月議会成立:PT副座長の視点から)

平成27年度の千葉県における児童虐待相談対応件数は6,669件で**全国ワースト4位**となっています(5年間で2倍以上も増加)。児童虐待の発生予防と早期対応、虐待を受けた子どもへの自立支援などが大きな課題となっています。

本条例では、基本理念、県、県民及び保護者の責務、市町村の役割、施策の基本となる事項が規定され、今後この条例に基づいて、児童相談所の施設・体制の充実、児童福祉施設の整備、里親の促進、自立支援などの施策が展開されていくこととなります。



虐待を目撃したり、虐待の疑いがある場合は
「189(いちはやく)」に電話を!

*児童相談所の全国共通ダイヤルです

県政報告 3

「AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例」
(9月議会成立:PT副座長の視点から)

※AED・・・自動体外式除細動器



○目的

AEDの使用及び心肺蘇生法の普及促進と、自発的かつ積極的な心肺蘇生法等の実施ができる環境作りを行い、一人でも多くの「救命」と「後遺症の軽減」を実現していきます。

○特徴

①県の基本計画の策定、②県立学校での実習訓練の実施などの学校等における取組の促進、③AEDの適切な設置表示と維持管理の促進、④AEDに関する情報の集約と公表、⑤救助実施者に対する援助(万が一、救助実施者が訴えられた場合や健康被害等が生じた場合の支援)を行っていきます。

○条例の制定後

条例の施行日である平成29年4月1日に向けて、基本計画の策定が進んでいます。計画には、方針、目標、県の講ずべき施策などが掲げられ、公表されることとなります。また、条例の制定で解決できなかった課題については、引き続きPTで取り組んでまいります。

※本県では、1日約3人が心原性心肺機能停止の状態でご一般の方に目撃されていますが、一般の方により心肺蘇生法の実施率は約50%、AED実施率は約4%にとどまっています。AEDの使用まで至ったケースでは、1か月後の生存率は約58%、社会復帰率は約51%です(平成26年データより)。



PTメンバーも講習を受講。AEDは、機器による音声案内があるのでやりやすかったです。

県政報告 4

「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」
(9月議会成立:PTの視点から)

自転車は、子どもから高齢者まで幅広く利用され、日常生活に密着している便利な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らない危険な走行が問題となっていることから、自転車の安全利用対策を促進するために本条例が制定されました。

本条例には、県、県民、自転車利用者などの各主体の責務等、交通安全教育の充実、自転車利用における安全確保、保険加入などが定められています。

※夕方から夜間にかけての時間帯に自転車事故が多く発生しています。薄暗くなったら早めのライトの点灯をし、**側面にも反射器材**(道路横断中の事故防止に効果的)を取り付けましょう。



夕方からライトの点灯を!
自転車の側面にも反射器材を!

県政報告 5

「一般会計補正予算:199億1,200万円」(12月議会)

11月25日～12月20日まで開かれた12月定例県議会では、国で「未来への投資を実現する経済対策」を踏まえた補正予算が成立したことを受けて、①子ども・子育て世代への支援の充実や医療・福祉の充実、②農林水産業の競争力強化に向けた支援の強化、③道路橋りょう、河川海岸、港湾等のインフラ整備の促進などに係る予算案が可決されました。

具体的には、潜在保育士の就職準備金の貸付額の増額(6,000万円)、潜在介護福祉士等の再就職準備金の貸付額の増額(1億200万円)、障害者支援施設等の防犯対策の補助事業(1億2,300万円)、イノシシ等有害鳥獣対策として対策協議会が実施する捕獲機材の購入等の事業費の増額(既定予算と合計2億3,400万円)、台風9号による被災農業者支援事業(8億9,200万円)などが計上されています。

※ネット検索

関まさゆき 千葉
でヒット。



発行所: 関 政幸 政務調査事務所

住 所: 千葉市緑区あすみが丘3-51-10

tel.043-295-1011 fax.043-291-5526

ホームページ:

<http://www.seki-masayuki.com>

千葉県議会議員 関 政幸 プロフィール

●1979年生まれ ●土気南中学校卒 ●千葉東高校卒 ●早稲田大学商学部卒
●弁護士 ●自民党会派所属 ●環境生活警察常任委員会委員長

★★ 県政や地方議員の役割に対する皆様のご意見やご要望をお聞かせ下さい!! ★★